

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	住友商事株式会社 取締役社長 中村 邦晴
【住所又は本店所在地】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【報告義務発生日】	平成24年10月24日
【提出日】	平成24年10月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加及びそれに伴い株券等保有割合が1%以上増加した為 保有株券等に関する担保契約等重要な契約を締結した為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジュピターテレコム
証券コード	4817
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所(J A S D A Q 市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年12月24日
代表者氏名	中村 邦晴
代表者役職	取締役社長
事業内容	金属・機械・化学品・燃料・食糧・食品・繊維・物資等各種商品の国内及び貿易取引(外国間取引を含む)の他、情報産業関連事業・建設不動産事業・サービス関連事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	金融事務管理部 投資管理チーム(担当者:今立 聡)
電話番号	03(5166)7831

(2)【保有目的】

経営参加の為(場合によって重要提案行為等を行うことを含みます)

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,777,912		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,777,912	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 2,777,912		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年6月30日現在）	V 6,947,813
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V) × 100）	39.98%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	39.98%

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1(住友商事株式会社)は、提出者2(KDDI株式会社)との間で平成24年10月24日に株主間契約を締結し、提出者1(住友商事株式会社)が保有する発行者の株式の全部又は一部について、第三者に譲渡、担保権の設定その他一切の処分をすることができないことを約しているほか、以下の公開買付けの決済の完了後、発行者の役員を選任等に関して共同して議決権その他の権利を行使することを合意しております。なお、提出者1(住友商事株式会社)は、提出者2(KDDI株式会社)との間の当該株主間契約において、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えていること等一定の条件が満たされた場合に、提出者2(KDDI株式会社)と、提出者1(住友商事株式会社)及び提出者2(KDDI株式会社)が同数の議決権を保有することになる会社とが共同で発行者の発行する普通株式及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施することにつき合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	122,178,843
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	合併による株式の割当交付により253,676株取得(無償) 組合持分の償還に伴う出資資産の還付により1,648,402株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	122,178,843

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	KDDI株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年6月1日
代表者氏名	田中 孝司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	<p>(1) 電気通信事業法に定める電気通信事業 (2) 電気通信に関する機器の研究、開発、製造、運用、保守、販売及び賃貸 (3) 電気通信に関するソフトウェアの研究、開発、製作、運用、保守、販売及び賃貸 (4) 電気通信に関する市場調査及びシステムの開発 (5) 電気通信設備及びこれに附帯する設備の研究、開発、製作、設置(電気通信設備の高速道路への設置を含む)、運用、メンテナンス、販売、賃貸及びこれらの請負 (6) 海底ケーブル及びこれに附帯する設備の研究、開発、設計、敷設、建築、設置、運用、保守、販売、賃貸及びこれらの請負 (7) 電気通信工事、土木工事、建築工事の設計、施工、監理及びこれらの請負 (8) 海洋の測量、調査及びこれらの請負 (9) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業 (10) 前各号に関連するコンサルティング及びシステム・エンジニアリング (11) 通信回線を利用した事務連絡代行、受注等取次・代行業務、通訳、会議サービス及び文書翻訳事業 (12) 国内外の電気通信事業等に関する情報収集、調査研究 (13) 不動産の利用及び駐車場業 (14) 金融業 (15) 各種料金の請求収納代理業 (16) 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務 (17) 旅行業、国際・国内航空貨物取扱代理店業 (18) 労働者派遣業 (19) 倉庫業及び通関業 (20) 出版業 (21) 飲食店、医薬品・日用雑貨品販売店、宿泊施設、スポーツ施設、会議室、宴会会場等の経営 (22) 事務用機器、事務用消耗品、図書、雑誌、自動車、家庭用電気製品、食品等の輸出入、販売、リース、レンタル及び割賦販売 (23) 電気通信、語学、コンピューター技術、資格検定試験対策教育等に関する教育、訓練の企画、立案及び実施 (24) 工業所有権、技術ノウハウ、ソフトウェア、著作権等の無体財産権の権利化企画、取得、管理、仲介及び販売、並びにこれら無体財産権の関連技術情報の調査、分析及び販売 (25) 広告業 (26) 貨物利用運送事業法に基づく第1種貨物利用運送事業 (27) 放送法に基づく放送事業 (28) 放送番組の企画、制作及び販売 (29) 銀行代理業 (30) 古物の収集、加工、再生、保守、販売及び賃貸 (31) 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 コーポレート統括本部 経営管理本部長 高木 憲一郎
電話番号	03-6678-0712

（2）【保有目的】

経営参加の為（場合によっては重要提案行為等を行うことを含みます）

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,286,701		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,286,701	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,286,701		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月30日現在)	V 6,947,813
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	32.91%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	32.91%

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券処分信託

提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）の子会社であった、ＫＤＤＩグローバル・メディア・エルピー（ＫＤＤＩ Global Media, LP）は、みずほ信託銀行株式会社に対して、平成22年2月18日付有価証券処分信託契約（以下「本処分信託契約」といいます。）に基づき、発行者株式201,182株（当初信託数から本処分信託契約承継までの処分済分を控除した数）を有価証券処分信託に付していましたが、ＫＤＤＩグローバル・メディア・エルピーが平成23年3月11日に解散決議を行ったことに伴い、ＫＤＤＩグローバル・メディア・エルピーがその清算処理として、本処分信託契約及びこれに伴う信託受益権等の権利義務につき、ＫＤＤＩグローバル・メディア・エルピー、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）及びみずほ信託銀行株式会社の間の平成23年3月11日付合意書に基づき、平成23年3月14日をもって全て提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）が承継しました。

その結果、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）は、本報告書提出義務日現在、みずほ信託銀行株式会社に対して、本処分信託契約に基づき、発行者株式112,262株を有価証券処分信託に付しています。

有価証券管理信託

提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）の子会社であったＫＤＤＩインターナショナル・ホールディングス・エルエルシー（ＫＤＤＩ International Holdings, LLC）は、みずほ信託銀行株式会社を受託者として、平成22年2月18日付有価証券管理信託契約（以下「本管理信託契約」といいます。）を締結し、発行者株式152,904株を信託譲渡し管理信託に付しました。管理信託に付した発行者株式に関して、ＫＤＤＩインターナショナル・ホールディングス・エルエルシーは、議決権その他の権利を行使又は指図する権限を有さず、投資をするのに必要な権限又は指図をする権限を有しておらず、また、同契約では、(1)公開買付規制およびその趣旨に反しないことを確認した場合にのみ（一部）解約の申し出ができること、(2)当該申し出があった場合には、受託者がやむを得ない事情によるものと認めるときまたはこの信託の趣旨から合理的であると認めるときに限り受託者が信託元本の一部または全部の解約に応じ、信託株式をその限度でのみ返還することがあること等が規定されていました。その後、ＫＤＤＩインターナショナル・ホールディングス・エルエルシーが平成23年3月11日に解散決議を行ったことに伴い、ＫＤＤＩインターナショナル・ホールディングス・エルエルシーがその清算処理として、本管理信託契約及びこれに伴う信託受益権等の権利義務につき、ＫＤＤＩインターナショナル・ホールディングス・エルエルシー、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）及びみずほ信託銀行株式会社の間の平成23年3月11日付合意書に基づき、平成23年3月14日をもって全て提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）が承継しました。

その結果、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）は、本報告書提出義務日現在、みずほ信託銀行株式会社に対して、本管理信託契約に基づき、発行者株式152,904株を有価証券管理信託に付しています。当該152,904株については、「法第27条の23第3項本文」欄の保有株券等の数に含まれております。

株主間契約

提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）は、提出者１（住友商事株式会社）との間で平成24年10月24日に株主間契約を締結し、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）が保有する発行者の株式の全部又は一部について、第三者に譲渡、担保権の設定その他一切の処分をすることができないこと、並びに、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）が、本報告書提出義務日現在、みずほ信託銀行株式会社に対して、本処分信託契約に基づき有価証券処分信託に付している発行者株式112,262株、及び、みずほ信託銀行株式会社に対して、本管理信託契約に基づき有価証券管理信託に付している発行者株式152,904株につき、本処分信託契約又は本管理信託契約を解約又は変更等することにより、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）による議決権行使ができる状態にしてはならず、また、返還を受けてはならないことを約しているほか、以下の公開買付けの決済の完了後、発行者の役員の選任等に関して共同して議決権その他の権利を行使することを合意しております。なお、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）は、提出者１（住友商事株式会社）との間の当該株主間契約において、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えていること等一定の条件が満たされた場合に、提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）と、提出者１（住友商事株式会社）及び提出者２（ＫＤＤＩ株式会社）が同数の議決権を保有することになる会社とが共同で発行者の発行する普通株式及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施することにつき合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	子会社の解散に伴い出資資産の還付として2,286,701株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 住友商事株式会社
- (2) KDDI株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,064,613		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,064,613	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,064,613		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月30日現在)	V 6,947,813
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	72.90%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	39.98%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
住友商事株式会社	2,777,912	39.98%
KDDI株式会社	2,286,701	32.91%
合計	5,064,613	72.90%